

第47号議案

建物取得の件（北区総合庁舎）

北区総合庁舎として、次のとおり建物を買い入れる。

平成30年6月11日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | | |
|---|------|------|--|
| 1 | 買入物件 | 施設名 | 北区総合庁舎 |
| | | 所在地 | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号 |
| | | 構造 | 鉄骨造地上7階建て 1棟 |
| | | 買入部分 | 4階から7階までの専有部分及び1階から7階までの共用部分の持分（9,341.25平方メートルの部分の10,000,000分の6,498,380） |
| | | 延べ面積 | 専有部分
8,330.13平方メートル
共用部分の持分相当面積
9,341.25平方メートルのうち6,070.30平方メートル |
| 2 | 買入価格 | | 37億7,570万9,000円 |
| 3 | 売渡人 | | 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号
大和リース株式会社
代表取締役 森 田 俊 作 |
| 4 | 支出科目 | 一般会計 | 総務費 庁舎等建設費
区役所等庁舎整備費 公有財産購入費 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。